

## 鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の手引き

- ・ 300 m<sup>2</sup>以上 500 m<sup>2</sup>未満に関するもの（ク）～（サ）
- ・ 建築物の高さに関するもの（キ）
- ・ 再開発型開発行為（オ）

この手引きは、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例（以下、条例）の手続きを行う上で、必要な事項について説明したものです。

## I 事業計画を立てるための調査について

## 1 基本情報の入手

条例、都市計画情報等は、鎌倉市のホームページ(下記アドレス)で確認してください。

条例等	<a href="https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/toshichousei/shinseisho_28toshicyousei003.html">https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/toshichousei/shinseisho_28toshicyousei003.html</a>	
都市計画情報等	<a href="https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/plan/madoguchi-ichiran.html">https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/plan/madoguchi-ichiran.html</a>	

## 2 関係法令等について

計画にあたっては、下記関係法令等について事前に担当課で確認してください。

関係法令等	担当課
宅地造成及び特定盛土等規制法	開発審査課
建築基準法（建築基準法上の道路種別等）	建築指導課
建築協定・住民協定の内容	建築指導課（一部の協定については都市計画課）
自主まちづくり計画等の内容	都市政策課
史跡・周知の埋蔵文化財包蔵地	文化財課
古都中心市街地まちづくり構想 鎌倉駅西口周辺まちづくり基本計画	市街地課
深沢地域の新しいまちづくり基本計画	深沢地域整備課

## 3 計画する上で一般的に考慮すべき点

考慮すべき点	担当課
敷地面積の最低限度（第30条）※	都市調整課
緑化等（第31条）※	みどり公園課（風致地区を含む場合は加えて都市景観課）

駐車場、駐輪場関連（第 32 条から第 36 条まで）	都市調整課
まちづくり空地（第 37 条）※	道路河川管理課 市街地課
中高層共同住宅の戸数制限（第 38 条）	都市調整課
文化財の保護（第 39 条）※	文化財課
防災措置（第 40 条）※	総合防災課
斜面地関連（第 43 条、第 44 条）	都市調整課
防火水槽（第 49 条）	警防救急課
ディスポーザー等（第 51 条の 2）	ごみ対策課
消火栓、乾式連結送水管、消防活動空地等（第 56 条）	警防救急課
街頭消火器（第 56 条）	総合防災課

※ 条例別表第 1 の備考欄を確認し、条例の適用区分に応じた関係条項を確認してください。

※ 300 m<sup>2</sup>以上 500 m<sup>2</sup>未満の区画の分割（サ）においては、第 30 条、第 31 条、第 37 条、第 39 条及び第 40 条のみ関係条項となります。

## II 事前相談申出書

### 1 記載方法（提出 1 部）

第 1 号様式（第 5 条）

事前相談申出書

年 月 日

(宛先) 鎌倉市長

住所 氏名 ①  
電話番号

(代理人) 住所 氏名 ②  
電話番号

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例第 13 条の規定により、開発事業の計画について、関係法令等並びに別添例に定める手続及び基準等の基本事項に関する相談を申し上げます。

事業概要	事業目的	<input type="checkbox"/> 住宅(区画) <input type="checkbox"/> 共同住宅(戸) <input type="checkbox"/> その他(③) <input type="checkbox"/> 緑地等 <input type="checkbox"/> 動物園 <input type="checkbox"/> コインパーキング <input type="checkbox"/> スポーツレクリエーション施設 <input type="checkbox"/> 岩石等の採取施設
	事業区域	地名地番 鎌倉市 ④ 面積 m <sup>2</sup> ⑤ (容積率 %/建ぺい率 %)
土地利用規制等	用途地域	<input type="checkbox"/> 区域内 <input type="checkbox"/> 区域外 (容積率 %/建ぺい率 %) 鎌倉景観地区 <input type="checkbox"/> 区内 <input type="checkbox"/> 区外 風致地区 <input type="checkbox"/> 第 ⑦種風致地区 地域区分 <input type="checkbox"/> 区分 1 ⑧ <input type="checkbox"/> 区分 2
	その他	<input type="checkbox"/> 保全対象緑地 <input type="checkbox"/> 歴史的風土保存区域 <input type="checkbox"/> 近郊緑地保全区域 <input type="checkbox"/> 緑地保全地域 <input type="checkbox"/> 特別緑地保全地区緑地 <input type="checkbox"/> 市公園緑地 <input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域 <input type="checkbox"/> 地盤災害危険区域等( ) <input type="checkbox"/> 第 種高度地区 <input type="checkbox"/> ( 防火・準防火 ) 地域 <input type="checkbox"/> 自然環境保全地域 <input type="checkbox"/> 特守緑地保全地区 <input type="checkbox"/> 保安林・保安施設地区 <input type="checkbox"/> 農用地区域 <input type="checkbox"/> その他 ( )
条例適用区分	開発事業	500 m <sup>2</sup> 以上の土地に関する 特定斜面地の宅地造成又は斜面地建築物の建築 開発行為若しくは再開発開発行為又は建築 一定規模(建築物の高さ又は階数)を超える建築 300 m <sup>2</sup> 以上 500 m <sup>2</sup> 未満の土地に関する 特定斜面地の宅地造成又は斜面地建築物の建築 300 m <sup>2</sup> 以上の土地に関する区画の分割 笹原緑の建築 ワンルーム建築物の建築 墓地等の設置 動物園の設置 コインパーキングの設置 300 m <sup>2</sup> 以上の土地におけるスポーツレクリエーション施設 <sup>1</sup> の設置 300 m <sup>2</sup> 以上の土地における岩石等の採取施設 <sup>2</sup> の設置 300 m <sup>2</sup> 以上の土地におけるその他の施設の設置
		<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ <input type="checkbox"/> エ <input type="checkbox"/> オ <input type="checkbox"/> カ <input type="checkbox"/> キ <input type="checkbox"/> ク <input type="checkbox"/> ケ <input type="checkbox"/> コ <input type="checkbox"/> サ <input type="checkbox"/> シ <input type="checkbox"/> ス <input type="checkbox"/> セ <input type="checkbox"/> ソ <input type="checkbox"/> タ <input type="checkbox"/> チ

(注) 太枠の中だけ記入してください。

①	事業者が法人等の場合には、所在地・団体名・団体の代表者・電話番号。事業者が個人の場合には、所在地・氏名・電話番号を記載してください。
②	代理人は、委任状において受任している者を記載してください。ただし、実務担当者が違う場合には下段に担当者の氏名を記載してください。
③	「その他」の場合には具体的な用途(事務所、店舗等)を記載してください。
④	「御成町〇〇〇番地〇 ほか〇〇筆」のように記載してください。
⑤	求積図に基づく面積で各土地利用区分毎に小数点以下第 3 位を切り捨てた後に合計した数値を記載してください。
⑥	第一種住居地域など用途地域を記載し、括弧内は建ぺい率・容積率を記載してください。
⑦	鎌倉景観地区・風致地区の別を記載してください。※北鎌倉景観地区は「区域外」
⑧	鎌倉景観地区・風致地区の区域内であれば区分 1、それ以外は区分 2 に <input checked="" type="checkbox"/> してください。
⑨	「防火地域」「準防火地域」「歴史的風土保存区域」など、その他の土地利用規制を記載してください。(かまくらわが街マップ等参照)

## 2 必要提出図面等

	図 面 名	縮 尺	注 意 点
1	開発区域位置図	1/2500 以上	<input type="checkbox"/> 開発区域を赤枠で明示 <sup>※3</sup> <input type="checkbox"/> 主な道路及び目標物を明示
2	開発区域図 (求積図)	1/1000 以上	<input type="checkbox"/> 開発区域を赤枠で明示 <sup>※3</sup> <input type="checkbox"/> 三斜を切って底辺及び高さを明示(座標求積可) <input type="checkbox"/> 面積を求積表等で明示 <input type="checkbox"/> 区画割の際は宅地ごとに求積し明示 <input type="checkbox"/> 宅地、道路及び河川等土地利用区分毎に面積を明示 (全体求積は別でも可)
3	現況図	1/500 以上  (注) 土地利用計画図、造成計画平面図と縮尺を合わせてください。	<input type="checkbox"/> 開発区域を赤枠で明示 <sup>※3</sup> <input type="checkbox"/> 開発区域内及びその周辺の地形を明示 <input type="checkbox"/> 等高線を明示 <input type="checkbox"/> 開発区域の一番低いレベルと高いレベルの数値を赤で明示 <input type="checkbox"/> がけや擁壁の位置、形状を明示 <input type="checkbox"/> 開発区域内及びその周辺の公共施設(道路、水路、排水施設、公園その他)及び公益施設の位置、形状を明示・着色 <sup>※4</sup> <input type="checkbox"/> 道路の種別(国県道、市道及び私道の別)を明示 <input type="checkbox"/> 建築基準法上の道路の位置づけ <input type="checkbox"/> 道路並びに水路の幅員、形状、交差点の標高を明示 <input type="checkbox"/> 公共下水道等既設排水施設の形状(種類、規格)、流れの方向及び存置または撤去の別を明示 <input type="checkbox"/> 既存建築物及びその敷地の位置、形状を明示 <input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域の明示 <input type="checkbox"/> 古都保存法(4条、6条)の明示 <input type="checkbox"/> 都市計画道路ラインの明示 <input type="checkbox"/> 地域区分の明示(区分1、2に跨る場合)
4	公図の写し	1/600 以上	<input type="checkbox"/> 開発区域を赤枠で明示 <sup>※3</sup> <input type="checkbox"/> 転写場所、転写年月日(3ヶ月以内)及び転写人の住所・氏名を明示 <input type="checkbox"/> 開発区域及びその筆に隣接する筆の地名、地番、地目、地籍、所有者の住所及び氏名を明示 <input type="checkbox"/> 道路、水路、公園・緑地、青地等の着色 <sup>※4</sup>
5	土地利用計画図	1/500 以上	<input type="checkbox"/> 開発区域の区域線を赤枠で明示 <sup>※3</sup> <input type="checkbox"/> 開発区域内外の既存及び新設の公共施設及び公益施設(開発事業に関連する工事部分を含む)を明示・着色 <sup>※4</sup> <input type="checkbox"/> 開発区域内外の道路の位置、形状、幅員を明示 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項道路等については道路中心線及び道路後退の位置・幅員を明示 <input type="checkbox"/> 公園、緑地、広場の位置、形状、面積、出入口、柵又は塀の位置等を明示 <input type="checkbox"/> 排水施設の位置、種類、形状、流れの方向を明示 <input type="checkbox"/> 消防水利、調整池、河川その他の公共施設の位置、形状を明示・着色・面積容積などを明示 <input type="checkbox"/> 予定建築物等の各敷地の形状、地盤高、面積を明示 <input type="checkbox"/> 予定建築物等の用途を明示 <input type="checkbox"/> 公益的施設の敷地の位置、形状、地盤高、面積を明示

		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 擁壁、崖、法面の位置、形状、種類を明示</li> <li><input type="checkbox"/> 緑化等の樹木又は樹木の集団の位置を明示・着色<sup>※4</sup></li> <li><input type="checkbox"/> 駐輪駐車場の位置を明示・着色<sup>※4</sup></li> <li><input type="checkbox"/> 都市計画施設又は地区計画に定められた施設の位置、形状、名称を明示</li> <li><input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域の明示</li> <li><input type="checkbox"/> 古都保存法(4条、6条)の明示</li> <li><input type="checkbox"/> 都市計画道路ラインの明示</li> <li><input type="checkbox"/> 地域区分の明示(区分1、2に跨る場合)</li> <li><input type="checkbox"/> 土地利用面積表の明記(記入) 備考欄には建築物の用途、宅地の区画数、共同住宅の戸数、区域外整備、公共施設及び公益的施設の管理者名について記入</li> </ul> <p>記載例</p> <table border="1" data-bbox="761 689 1407 840"> <thead> <tr> <th></th> <th>面積</th> <th>割合</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宅地</td> <td>600.00 m<sup>2</sup></td> <td>60%</td> <td>3区画</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>400.00 m<sup>2</sup></td> <td>40%</td> <td>鎌倉市へ帰属</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1000.00 m<sup>2</sup></td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 凡例の記入 色塗りなどをした部分について凡例を記入</li> </ul> <p>記載例</p> <table border="1" data-bbox="761 1025 1407 1294"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">———</td> <td>事業区域ライン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">———</td> <td>区画割ライン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"></td> <td>既存道路</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"></td> <td>新設道路</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"></td> <td>まちづくり空地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"></td> <td>緑化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"></td> <td>駐車場・駐輪場</td> </tr> </tbody> </table>		面積	割合	備考	宅地	600.00 m <sup>2</sup>	60%	3区画	道路	400.00 m <sup>2</sup>	40%	鎌倉市へ帰属	計	1000.00 m <sup>2</sup>	100%		———	事業区域ライン	———	区画割ライン		既存道路		新設道路		まちづくり空地		緑化		駐車場・駐輪場
	面積	割合	備考																													
宅地	600.00 m <sup>2</sup>	60%	3区画																													
道路	400.00 m <sup>2</sup>	40%	鎌倉市へ帰属																													
計	1000.00 m <sup>2</sup>	100%																														
———	事業区域ライン																															
———	区画割ライン																															
	既存道路																															
	新設道路																															
	まちづくり空地																															
	緑化																															
	駐車場・駐輪場																															
6	造成計画平面図	<p>1/500以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 開発区域の区域線を赤枠で明示<sup>※3</sup></li> <li><input type="checkbox"/> 切土又は盛土をする部分で明示・着色(切土:黄、盛土:赤で着色)</li> <li><input type="checkbox"/> がけや擁壁の位置、形状を明示</li> <li><input type="checkbox"/> 法面位置及び形状を明示</li> <li><input type="checkbox"/> 道路の位置、形状幅員、中心線、延長、勾配及び交差点の計画高を明示</li> <li><input type="checkbox"/> 調整池の位置、形状を明示</li> <li><input type="checkbox"/> 予定建築物等の敷地の形状及び計画高を明示</li> <li><input type="checkbox"/> 地下車庫等の予定建築物の位置及び形状を明示</li> <li><input type="checkbox"/> 等高線及び現況地形を薄く明示</li> <li><input type="checkbox"/> 排水施設の位置、形状及び水の流れの方向を明示</li> <li><input type="checkbox"/> 造成計画断面図の縦横断線の位置と符号を明示(高低差の著しい箇所で作成)</li> <li><input type="checkbox"/> 表土の復元等の措置を講ずる場合はその部分を明示</li> </ul>																														
7	造成計画断面図	<p>1/500以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 造成計画断面図の縦横断線と同一符号で明示</li> <li><input type="checkbox"/> 現地盤線と計画地盤線(切土:黄、盛土:赤)を着色、その高さ及び基準線D. L. (DATUM LINE)の明示</li> <li><input type="checkbox"/> 斜面上の盛土の段切位置及び形状を明示</li> </ul>																														

			<input type="checkbox"/> 擁壁の位置、がけの勾配及び犬走りの幅、がけ面の保護方法を明示 <input type="checkbox"/> 地盤改良の位置及び形状を明示 <input type="checkbox"/> 地下車庫等の予定建築物の位置及び形状を明示 <input type="checkbox"/> 排水施設の位置及び形状を明示																																								
8	緑化計画図		<input type="checkbox"/> みどり公園課 みどり担当(風致地区の場合は、都市景観課 風致担当)でお尋ねください。																																								
9	建築概要書	1/300以上	<input type="checkbox"/> 建築敷地面積、用途地域、建ぺい率、容積率(棟毎又は全体)を明示 <input type="checkbox"/> 予定建築物の階層、高さ、戸数(棟毎又は全体)を明示 <input type="checkbox"/> 予定建築物の建築面積、延床面積(棟毎又は全体)を明示 <input type="checkbox"/> 既存建築物の建築面積、建ぺい率、延床面積、容積率、戸数(棟毎又は全体)を明示																																								
10	建築物の平面図	1/300以上	<input type="checkbox"/> 間取り、居室の用途等を各階層毎に明示 <input type="checkbox"/> ワンルーム建築物:各部屋の専有面積及び天井高の記入及び計算 記入例: <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td colspan="2">101</td> <td colspan="2">102</td> <td colspan="2">103</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">1階</td> <td>専有面積</td> <td>天井高</td> <td>専有面積</td> <td>天井高</td> <td>専有面積</td> <td>天井高</td> </tr> <tr> <td>25.5 m<sup>2</sup></td> <td>2.30m</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">201</td> <td colspan="2">202</td> <td colspan="2">203</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2階</td> <td>専有面積</td> <td>天井高</td> <td>専有面積</td> <td>天井高</td> <td>専有面積</td> <td>天井高</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		101		102		103		1階	専有面積	天井高	専有面積	天井高	専有面積	天井高	25.5 m <sup>2</sup>	2.30m						201		202		203		2階	専有面積	天井高	専有面積	天井高	専有面積	天井高						
	101		102		103																																						
1階	専有面積	天井高	専有面積	天井高	専有面積	天井高																																					
	25.5 m <sup>2</sup>	2.30m																																									
	201		202		203																																						
2階	専有面積	天井高	専有面積	天井高	専有面積	天井高																																					
11	建築物の立面図	1/300以上	<input type="checkbox"/> 予定建築物の高さ、近隣の地形、平均地盤面を明示 <input type="checkbox"/> ワンルーム建築物:各部屋の天井高の記入																																								
12	事業区域内の土地の登記事項証明書(写) ※インターネット可		<input type="checkbox"/> 3ヶ月以内のもの																																								
13	道路査定図(写)		<input type="checkbox"/> 3ヶ月以内のもの <input type="checkbox"/> 開発区域の区域線を赤枠で明示																																								
14	公共下水道台帳		<input type="checkbox"/> 汚水(事業区域を赤で囲って下さい。) <input type="checkbox"/> 雨水(事業区域を赤で囲って下さい。)																																								
15	委任状		<input type="checkbox"/> 事業者の代行であることを示す書面 書式は任意ですが、委任の範囲を条例手続全般としてください。見本は用意してあります。 ※委任者の押印が必要です。																																								
16	土地所有者同意書		<input type="checkbox"/> 見本を用意してあります。 ※土地所有者の押印が必要です。																																								
17	その他必要な図書		<input type="checkbox"/> 例:土地についての報告書																																								

- ※ (1) 添付するすべての図書等には、設計者名の記入が必要です。  
(2) すべての平面図は方位を記入してください。  
(3) 一体的な土地利用をせず一部を残地とする場合は、開発区域位置図、公図の写し、現況図及び土地利用計画図に残地範囲を青枠で図示してください。  
(4) 現況図、土地利用計画図、排水施設計画平面図等の着色は以下のとおりとしてください。

既設道路(黄土色)、新設道路・拡幅道路(茶色)、河川・水路(青色)、汚水排水施設(橙色)、雨水排水施設(水色)、青地(黄色)、公園・緑地(緑色)、緑化(黄緑色)、

- 消防水利(紫色)、ごみ集積施設(桃色)、駐車場・駐輪場(黄色)、調整池(青色)
- ※ A4・2穴ファイルにとじ込み、提出してください。
- ※ 各課との事前相談にあたっては、案内図と土地利用計画図を5部程度、緑化計画図を1部用意してください。

### Ⅲ 標識の設置

#### 1 標識に記載する事項

事業者が個人である場合は、事業者の電話番号を標識に記載する必要はありません。ただし、事業者の住所及び氏名については、個人であっても記載してください。

第3号様式その2(第5条の2)

計 画 概 要	
開発事業計画の概要	
開発事業の目的	
事業区域の地名地番	鎌倉市
事業区域面積	m <sup>2</sup>
区画数	区画
建築面積	m <sup>2</sup>
延床面積	m <sup>2</sup>
階数	地上 階 地下 階
高さ	m
工事予定期間	年 月 ~ 年 月
事業者住所・氏名	住所
	氏名
工事施工(予定)者住所・氏名	住所
	氏名
連絡先	電話 ( )
標識設置	年 月 日
この標識は、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例第13条第2項の規定に基づき設置したものです。 この開発事業計画について説明を希望される方は、上記の連絡先までお申し出ください。	

※事業者又は代理人の連絡先を記載

第4号様式(第5条の2)

計 画 図	
計 画 図	

備考 土地利用計画図及び立面図(2面以上)の各々着色したものを掲示すること。なお、建築を伴わない行為及び条別表1第7項から第10項までの行為を目的とする場合は、立面図に代えて造成計画平面図及び造成計画断面図(2面以上)の各々着色したものを掲示すること。

#### 2 設置の時期

事前相談申出書の提出以降、担当者より「標識設置指示書」を受け取り次第速やかに設置してください。

#### 3 標識設置届の提出

- (1) 標識を設置した後、速やかに、担当者まで標識設置届を提出してください。
- (2) 遠景と近景(標識の記載文字が判読できるもの)の写真を添付してください。

#### 4 設置期間

計画概要(第3号様式の2)及び計画図(第4号様式)は、完了検査通知書を受け取るまで設置してください。

計画変更等記載内容に変更があった場合には速やかに記載事項を修正してください。

## IV 開発事業等適合審査申請書

### 1 記載方法

第11号様式その1 (第14条)

開発事業適合審査申請書

年 月 日

(宛先) 鎌倉市長

住所.....

氏名..... ①

電話..... ( )

(法人にあっては、その名称・代表者氏名及び上たる事務所の所在地を記入してください。)

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例第24条の規定により次のとおり開発事業の計画に係る適合審査について申請します。

住所	住所	住所	住所
氏名	氏名	氏名	氏名
電話	電話	電話	電話

事業目的 住宅( 区画) 共同住宅( 戸) その他( )

地名地番 鎌倉市 面積 (容積率 %/建ぺい率 %)

土地利用 市街化区域 区内 区外 用途地域 (容積率 %/建ぺい率 %)

鎌倉景観地区 区内 区外 地城区分 ① 区分1 区分2

風致地区 第 種風致地区 区外 保全対象緑地 区内 区外

その他

主たる接続道路 (幅員 ④ m) 放流先 雨水 ⑤  
汚水

宅地	農地	山林	道路	公園	緑地	水路	その他	小計	その他
現況 (m <sup>2</sup> )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
計画 (m <sup>2</sup> )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

事業概要

住宅	区画数	区画	平均	最大	最小
建築面積 (建ぺい率%)	容積率(容積率%)	棟数	階数	高さ	戸数
( )	( )	( )	( )	( )	( )

切土 m<sup>3</sup> ⑧ 都市計画施設 ⑨ 予定工期 年 月 日から 年 月 日まで ⑩

- |   |  |
|---|--|
| ① | 事前相談申出書と同様に記載してください。   |
| ② | 設計者を記載してください。  |
| ③ | 工事施工者を記載してください。未定の場合は「未定」と記載してください。  |
| ④ | 市道、県道、国道、私道の別を記載し、括弧内に幅員を小数点以下2位(3位以下を切り捨て)まで記載してください。   |
| ⑤ | 雨水「既設U型側溝 U240」などと記載してください。<br>汚水「既設公共下水道 φ200」などと記載してください。  |
| ⑥ | 現況：地目に係らず現況の利用形態別に実測の面積を記載してください。<br>計画：実測の面積を記載してください。<br>率：合計を100%としてください。<br>その他：造成協力地・未利用地・ごみ集積所等公共施設(その他)：防火水槽用地等 |
| ⑦ | 住宅(戸建)の場合は、「住宅」の欄のみ記入してください。<br>建築面積等は、建築基準法上の算定方法で記載してください。<br>戸数密度＝計画戸数/事業区域面積(ha)で計算してください。                         |
| ⑧ | 整数で記載してください。切土とは計画G.Lより高い部分の土を切ることで、床堀りとは異なります。  |
| ⑨ | 「都市計画道路3.4.2由比ガ浜関谷線」などと記載してください。(無ければ「無し」)   |
| ⑩ | 凡その予定を記載してください。  |

数値の記載(盛土切土以外)は、原則小数点以下第3位を切り捨て第2位までを記載してください。

### 2 添付図面等

- (1) 基本事項確認書(原本) コピーを保存してください。
- (2) 事前相談を終了した図面 1部
- (3) 各課適合審査に必要な図面 適合審査を行う課ごとにご用意ください。  
(※ 適合審査に必要な図面等には、設計者名の記入が必要です。)
- (4) 事前相談中に計画が変更になった場合には、変更報告書に新旧重ね図及び新図面を添付して1部提出してください。

### 3 手続きの概要

事前相談で適合審査確認を「有」と回答した関係課のみに対し適合審査の依頼を都市調整課にて行います。全課において適合確認が出来た場合のみ「開発基準適合確認通知書」にて適合通知を行います。

## V 適合審査後の手続き

### 1 着手届

「開発事業工事着手届」を工事着手後すみやかに1部提出してください。なお、添付書類は、工程表のみです。工程表には、作成日及び作成者の記名が必要です。

### 2 計画に変更が生じた場合

変更箇所の着手前に変更に係る手続きを終える必要があるため、変更の内容がまとまり次第都市調整課までご相談ください。

### 3 完了検査

#### (1) 「開発事業工事完了検査申出書」の提出

完了検査を受ける準備が出来たら「開発事業工事完了検査申出書」を1部提出してください。その際、検査の日時を打ち合わせてください。なお、検査日は、直近でも1週間から10日程度先になります。

#### (2) 検査当日

検査当日は、原則は各適合審査課が伺いますので、各工種ごとに工事担当者の配置をお願いいたします。

#### (3) 検査後

##### ① 「開発事業工事完了届出書」及び「工事完了検査指摘事項の処理に関する報告書」の提出

検査の最後に検査担当課から指摘事項が口頭で伝えられますので、全指摘事項の処理完了後にそれぞれ1部提出してください。

##### ② 「工事完了検査指摘事項の処理に関する報告書」の記載方法

工事完了検査指摘事項の処理に関する報告書 平成 年 月 日

(あて先) 鎌倉市長

事業者 住所  
(代理人)  
氏名  
電話 ( )

開発事業に関する工事の完了検査で各担当課から指摘された事項については、次のとおり処理をしました。

事業区域地名地番	鎌倉市	平方メートル
事業区域面積		
検査年月日	平成 年 月 日	
担当課名	指摘事項	処理内容

事業者又は代理人の氏名を記入してください。

指摘事項があった課のみを記入してください。

「側溝の目地埋め」等、指摘事項の内容を記入してください。

「10/10 写真提出」等、処理日と指摘事項の処理結果を記入してください。

#### (4) 「完了検査通知書」の交付

「開発事業工事完了届出書」及び「工事完了検査指摘事項の処理に関する報告書」の提出後、通常は3～4日後に交付します。